

## 令和4年度目黒区立住区会議室指定管理者運営評価結果について

目黒区立住区会議室指定管理者の令和4年度運営評価結果の総括評価を報告する。

### 1 施設名及び指定管理者

番号	施設の名称	指定する団体	備考
1	目黒区立駒場住区会議室	駒場住区住民会議	
2	目黒区立菅刈住区会議室	菅刈住区住民会議	
3	目黒区立東山住区会議室	東山住区住民会議	
4	目黒区立烏森住区会議室	烏森住区住民会議	
5	目黒区立中目黒住区会議室	中目黒住区住民会議	
6	目黒区立田道住区会議室	田道住区住民会議	7も含む
7	目黒区立田道住区三田分室会議室	〃	
8	目黒区立下目黒住区会議室	下目黒住区住民会議	
9	目黒区立不動住区会議室	不動住区住民会議	
10	目黒区立上目黒住区会議室	上目黒住区住民会議	
11	目黒区立油面住区会議室	油面住区住民会議	
12	目黒区立五本木住区会議室	五本木住区住民会議	
13	目黒区立鷹番住区会議室	鷹番住区住民会議	
14	目黒区立月光原住区会議室	月光原住区住民会議	
15	目黒区立向原住区会議室	向原住区住民会議	
16	目黒区立碑住区会議室	碑住区住民会議	
17	目黒区立原町住区会議室	原町住区住民会議	
18	目黒区立大岡山東住区会議室	大岡山東住区住民会議	
19	目黒区立大岡山西住区会議室	大岡山西住区住民会議	
20	目黒区立中根住区会議室	中根住区住民会議	
21	目黒区立自由が丘住区会議室	自由が丘住区住民会議	22も含む
22	目黒区立自由が丘住区宮前分室会議室	〃	
23	目黒区立八雲住区会議室	八雲住区住民会議	
24	目黒区立東根住区会議室	東根住区住民会議	

### 2 指定期間及び運営評価の対象期間

指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）

評価対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 3 運営評価の方法

「目黒区立住区会議室指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された目黒区立住区会議室指定管理者評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、地区サービス事務所が行った事前評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

#### 4 評価基準

評 価 項 目		
<b>I サービスの実施に関する事項</b>		
1	施設の適正な管理運営がされていたか。	
2	施設利用の利便性向上への取り組みがされていたか。	
3	利用者の満足度向上への取り組みがされていたか。	
4	従事者の技術や接遇を向上させる体制がとれていたか。	
<b>II 経営能力に関する事項</b>		
1	良好な施設・設備の維持への取り組みがされていたか。	
2	危機管理・安全対策への取り組みがされていたか。	
3	適正な執行体制の確保及び法令等の遵守がされていたか。	
4	情報管理の取り組みがされていたか。	
5	管理運営の効率化が図られていたか。	

#### 5 各住区会議室の施設運営に係る区の歳入・歳出決算額の推移

別添資料1「住区会議室歳入・歳出決算額の推移」のとおり

#### 6 住区会議室別評価結果

##### (1) 総括表

施設名	項目別評価		施設の効用を高める事項	評価委員会による総括評価
	I サービスの実施に関する事項	II 経営能力に関する事項		
駒場住区会議室	B	B		B
菅刈住区会議室	A	B	+	A+
東山住区会議室	A	B	+	A+
烏森住区会議室	B	B		B
中目黒住区会議室	B	B		B
田道住区会議室	A	B	+	A+
田道住区三田分室会議室	B	B		B
下目黒住区会議室	B	B		B
不動住区会議室	B	B		B
上目黒住区会議室	B	B		B
油面住区会議室	B	B		B
五本木住区会議室	B	B	+	B+
鷹番住区会議室	A	B		A

評価項目 施設名	項目別評価		施設の効用を高める事項	評価委員会による総括評価
	I サービスの実施に関する事項	II 経営能力に関する事項		
月光原住区会議室	B	A	+	A+
向原住区会議室	B	B		B
碑住区会議室	B	B	+	B+
原町住区会議室	B	B		B
大岡山東住区会議室	A	B		A
大岡山西住区会議室	B	B	+	B+
中根住区会議室	B	B		B
自由が丘住区会議室	B	B		B
自由が丘住区宮前分室会議室	B	B		B
八雲住区会議室	A	B	+	A+
東根住区会議室	B	B		B

※項目別評価 A：求める水準を超えている。  
B：求める水準に達している。  
C：求める水準を下回っている。

※基準外評価 +：施設の効用を高める取組が認められる。

※評価委員会による総括評価

A+：求める水準を超えており、施設活用等において特徴的な取組を行っている。  
A：求める水準を超えている。  
B+：求める水準に達しており、施設活用等において特徴的な取組を行っている。  
B：求める水準に達している。  
C：求める水準を下回っている。

## (2) 評価結果概要

### ア サービスの実施に関する事項

各住区ともコロナ禍で十分な業務が行えない中、創意工夫しながら施設の適正な運営管理業務を行った。住区センターロビーに特設コーナーを設けて、地域で活動する団体やイベントを紹介するなど、これまでの経験やノウハウを生かして指定管理業務を行っている。

併設する施設の職員や所管する地区サービス事務所の職員を交えた会合を定期的実施する住区もあり、日頃から関係機関との連携を図っている。

コロナ禍で施設利用に制限があったため、多くの苦情が日々寄せられたが、区と連携しながら懇切丁寧に説明し、区の施設の利用方針についてご理解いただけるよう努めた。また消毒作業も徹底して行っている。

#### イ 経営能力に関する事項

管理業務に必要な人員は適正に配置されており、円滑な運営が図られている。指定管理経費は人件費が多くを占めるところであるが、一定の水準で推移しており適正に執行している。

施設の安全管理に関しては、安全点検マニュアル等を作成し、施設周辺の見回りや日常施設点検を行うとともに、コロナ禍にあっても創意工夫しながら施設特性に応じた危機管理、安全対策を講じている。

#### ウ 施設の効用を高める事項

住区センターで行われる館まつりや数々の恒例行事もコロナ禍によって中止や縮小を余儀なくされる中、入場制限など3密対策を徹底して開催するなど、地域の結びつきや住区行事の伝統が途切れぬよう、危機感を持って地域のコミュニティ形成・維持に施設面でサポートするとともに、フードドライブなど新たな事業を行い、コミュニティの活性化に一役買っている。

#### エ 総括評価

以上から総合的に判断して、各指定管理者による施設の管理に関する業務は、区の求める水準に達していると評価した。

また、施設を有効に活用してコミュニティの活性化を図ることについては、多くの住区において努力が見られるが、更なる取組を期待する住区も見受けられる。

### (3) 各住区会議室指定管理者運営評価結果

別添資料2「目黒区立住区会議室指定管理者運営評価結果について及び住区会議室管理運営報告書(概要)<24施設>」のとおり

#### (別 表)

##### 目黒区立住区会議室指定管理者運営評価委員会構成

職	職名	氏名	備考
委員長	区民生活部長	上田 広美	
副委員長	産業経済部長	酒井 圭子	
委員	外部有識者	堀井 清之	学識経験者
	外部有識者	小林 雅子	区民(コミュニティ活動に実績のある者)
	外部有識者	山本 弘美	区民(コミュニティ活動に実績のある者)

以 上